

菊川市行財政改革

第2次集中改革プラン

平成22年度達成状況

平成23年度取り組み



平成23年6月

菊川市総務企画部総務課

【目 次】

はじめに	1
第2次集中改革プランの達成状況	1
1. 取り組み項目一覧	2
2. 計画項目別取組状況	3

1 はじめに

市は、平成22年3月に市民満足度の高い市政運営を目標として、菊川市第2次行財政改革大綱及び大綱を実現するための第2次集中改革プランを策定しました。このプランは、上位計画である「総合計画」における効果的かつ効率的な行政運営を推進するための取り組みと位置付け、総合計画に基づいて進める 各施策の「最適性の向上」を目指すものであります。

本プランは、2つの基本方針に沿った15の計画項目により構成されています。

市は、本プランで設定した目標を達成していくとともに、各計画項目について、着実に取り組みを進めております。

本報告は、平成22年4月から平成23年3月までに、市として取組んだ内容等を記載しました。

また、本年度に実施する内容について、今後の取組内容を併せて記載しました。

今後も、「市民満足度の高い市政運営」という目標達成のため、行財政改革に取り組んで参ります。

2 第2次集中改革プランの達成状況

集中改革プランの目標については、平成22年度から指標を設定し、達成状況を確認していきます。

◎指標による達成状況

菊川市は住みやすいまちだと感じている市民の割合	目標	従前値 (平成21年度実績)	平成22年度実績
	増加	57.7%	57.2%
「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ市民の割合	目標	従前値 (平成21年度実績)	平成22年度実績
	増加	40.8%	43.0%

※各年4月実施 市民アンケート結果

1. 第2次集中改革プラン(前期計画H22～H24) 取り組み項目一覧

目標	基本方針	改革の方策	計画項目(集中改革プラン項目)	具体的な取り組み(実施メニュー)	ページ			
市民満足度の高い市政運営	A 市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	1	コミュニティ協議会の活性化	1	コミュニティ協議会の自主的な活動の推進	3	
			2	市民活動団体の育成	2	1%地域づくり活動交付金事業の推進	3	
					3	市民活動団体の育成		
		市民サービスの向上	3	開庁時間延長の実施	4	更なる効果的な開庁時間の検討	4	
					5	図書館の開館時間の延長		
			4	各種業務の電子化	6	公共施設予約システムの導入検討	4	
			5	行政評価の実施	7	業務棚卸表を活用した行政評価の実施	5	
		B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	6	業務改善の推進	8	業務改善の実施及び業務改善提案の実施	5
					7	施設の運営形態の見直し(民間活力導入なども含む)	9	体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入
				10			図書館の運営形態の検討	
				11			黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	
				12			コミュニティセンターの運営形態の検討	
				13			火剣山キャンプ場の運営形態の検討	
				14			放課後児童クラブの運営形態の検討	
	8			各種業務への民間活力導入検討	15	各種業務への民間委託導入検討	8	
	組織力の向上		9	人材育成基本方針の改訂	16	人材育成基本方針の改訂	8	
			10	人事制度の推進	17	人材確保の推進	9	
					18	ジョブ・ローテーション制度の検討		
					19	人事評価の実施		
					20	人事評価結果の活用		
	11	研修制度の推進	21	研修計画の見直し	10			
	安定した財政基盤の確立	12	活力ある職場づくりの推進	22	組織機構改革の実施	10		
				23	職員数の管理			
				24	職場環境の向上			
		13		財政の健全化	25	健全化判断比率の適正化	11	
	26		基礎的財政収支の黒字化					
	27		公会計改革の推進					
	14	市税等の収納率の向上	28	市税の収納率の向上	12～15			
			29	国保税の収納率の向上				
			30	保育料等の収納率の向上				
			31	給食費の収納率の向上				
			32	上下水道料の収納率の向上				
			33	介護保険料の収納率の向上				
			34	病院の未収金対策の実施				
			35	市営住宅使用料の収納率の向上				
	15	歳入の確保	36	企業誘致の推進	16			
			37	未利用地の積極的な売却				

2. 計画別取組状況

基本方針A：市民に信頼される行政の実現

改革の方策：市民と行政との協働による活動推進

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
1	コミュニティ協議会の活性化	22	23	24	
(1)	コミュニティ協議会の自主的な活動の推進	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	地域支援課
実績報告	<p>各地区において、年度当初の協議会の役員交代時期に合わせ、コミュニティ協議会についての出前行政講座を行うとともに年間を通して定例会に参加した。 また、今後の活動に資するための情報交換の場として各地区コミュニティ協議会代表者の懇話会を開催した。</p>				
今後の取組	<p>連合自治会に対し、コミュニティ協議会に関する情報提供を継続して実施する。引き続き、11地区コミュニティ協議会代表者を対象とした懇話会を開催し、活動状況の報告や意見の交換を行い、コミュニティ協議会の自主的な活動が広がることを目指す。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
2	市民活動団体の育成	22	23	24	
(1)	1%地域づくり活動交付金事業の推進【申請団体数を増やす】	⇒ 55団体	⇒ 60団体	⇒ 65団体	地域支援課
(2)	市民活動団体の育成【平成24年度までにNPO法人を新たに3団体設立する】	⇒	⇒	⇒	地域支援課
実績報告	<p><u>(1) 1%地域づくり活動交付金事業の推進</u> 平成22年2月と4月に46団体からの申請を受け付け、44団体（コミュニティ協議会11団体、地域づくり団体33団体）に交付を決定した。交付方法を見直し、活動が円滑に進むよう利便性を高めた。 交付団体の活動報告会として事例発表と市外先進団体を交えたパネルディスカッションを実施し活動の活性化を図った。 ホームページ、回覧文書、地区センター活用など、多様な方法で募集周知を実施し、3月には平成23年度1期事業28件交付を決定（予定）した。</p> <p><u>(2) 市民活動団体の育成</u> 本年度7月に新たにNPO法人が1団体設立された。また、NPO法人やボランティア団体を対象とした市民活動推進講座を開催したことにより、1%地域づくり活動交付金事業への申請団体数の増加につながった。</p>				
今後の取組	<p><u>(1) 1%地域づくり活動交付金事業の推進</u> 過去3年の実施効果を踏まえ、対象費目や審査基準などを見直し、改良した制度で次年度の募集受付を実施する。また、市民活動支援講座等を通じ制度の更なる周知に努める。</p> <p><u>(2) 市民活動団体の育成</u> 引き続き、市民活動支援講座を開催し、NPO法人等の育成と新たな組織作りを支援する。また、情報交換、情報共有を図り、団体どうしの連携を強化する。</p>				

基本方針A：市民に信頼される行政の実現

改革の方策：市民サービスの向上

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
3	開庁時間延長の実施	22	23	24	担当課
(1)	更なる効果的な開庁時間の検討 (日曜開庁、水曜時間延長)	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	図書館の開館時間の延長	△ 試行	△ 方針決定	◎ 実施	図書館
実績 報告	<p>(1) 時間外窓口業務（日曜開庁及び水曜時間延長） 全庁的に開庁していた水曜時間延長については、利用者数月平均5人未満の部署の時間延長を廃止する方針を決定した。</p> <p>(2) 図書館の開館時間の延長 開館時間の延長については、7・8月は朝・夕30分延長、水曜日は7時まで開館の試行を実施した。部分的な時間延長は利用者に分かりにくいため、年間を通じ10時から18時までの開館の方針を決定した。 開館日の拡大については、土日開館、館内整理日の閉館廃止試行を実施した。月曜日以外（年末年始及び蔵書点検期間を除く。）の全てを開館する方針を決定した。</p>				
今後の 取組	<p>(1) 時間外窓口業務（日曜開庁及び水曜時間延長） 水曜時間延長については、平成23年7月から利用実績の多い窓口に絞って実施し、サービスの質を保ちつつ効率的な運営を開始する。日曜開庁については、実施状況を検証する。</p> <p>(2) 図書館の開館時間の延長 平成23年度は月曜日以外（年末年始及び蔵書点検期間を除く。）の全ての日の開館を試行する。また、平成24年度からの本格運用に向け環境整備（条例改正等）を行う。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
4	各種業務の電子化	22	23	24	担当課
(1)	公共施設予約システムの導入検討	△ 方針決定	◎ 実施	⇒	企画政策課
実績 報告	<p>庁内検討委員会を開催し導入費用、維持管理経費の算出などについて、県内先進市の視察や具体的な検討を行った。検討結果である導入費用や運用上の課題を踏まえ、ホームページ上で施設の予約状況を参照できるシステムを構築する方針とする。</p>				
今後の 取組	<p>施設予約状況参照システムについて、システム仕様を作成及び決定する。また、引き続き庁内検討委員会を開催し、効果的な運用について検討する。運用開始後はシステムの利用状況を検証しながら、ニーズに合わせた機能の見直しをしていく。</p>				

基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

改革の方策：新公共経営の推進

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
5	行政評価の実施	22	23	24	担当課
(1)	業務棚卸表を活用した行政評価の実施	⇒	⇒	⇒	総務課
実績報告	<p>行政評価については、年度当初に業務体系図や業務棚卸表（個表）を作成した。また、10月に業務棚卸表（総括表）を作成した。また、各担当課において総括表を活用し、総合計画に掲げられた施策の目標とその成果を評価するとともに、次年度以降の取り組みについて検証した。</p> <p>評価結果を取りまとめ、ホームページ上で公表した。</p>				
今後の取組	<p>次年度については、予算を連動させた評価手法を検討し、評価シートに反映させる。また、管理職対象の研修を実施するなど、行政評価に対する理解の浸透を図る。</p> <p>なお、総合計画後期基本計画の策定に伴い、目標等の変更について評価シートの調整・確定をする。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
6	業務改善の推進	22	23	24	担当課
(1)	業務改善の実施及び業務改善提案の実施【改善報告件数】	⇒ 80件	⇒ 100件	⇒ 120件	総務課
実績報告	<p>業務改善報告及び職員提案制度を実施し、両制度合計73件の報告があった。</p> <p>平成22年度の業務改善事例を取りまとめ、職員に周知するとともに、最優秀賞及び優秀賞を表彰するなど、改革・改善意識を高めた。</p> <p>◎平成22年度業務改善制度 最優秀賞 《テーマ》教師用教科書・指導書等配布枚数及び経費の削減〔学校教育課〕 《効果》経費削減額：4,250,000円（当初予算額25,000,000円⇒改善後20,750,000円）</p>				
今後の取組	<p>年4回業務改善・職員提案推進月間を設定し、業務改善運動を実施する。引き続き審査や表彰などを行い、職員の改革・改善に対する意識を向上させる。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
7	施設の運営形態の見直し (民間活力の導入含む) ①				担当課
(1)	体育施設、都市公園等への指定管理者制度導入	△ 導入準備	◎ 制度導入	⇒	社会教育課 都市整備課
(2)	図書館の運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	図書館
(3)	黒田代官屋敷資料館・歴史街道館の運営形態検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	社会教育課
(4)	コミュニティセンターの運営形態の検討	△ 検討	△ 検討	△ 方針決定	地域支援課
実績報告	<p>(1) <u>体育施設、都市公園等の指定管理者制度導入</u> 指定管理者制度導入を目指している市立体育館3館について、導入準備を進めた。市のスポーツ振興の中心的な役割を担う体育協会のNPO法人化するため準備を支援した。 また、都市公園等の制度導入についても、市内46箇所の公園の管理運営方針案を作成した。</p> <p>(2) <u>図書館の運営形態の検討</u> 県立図書館・全国図書館協議会等の資料・情報の収集を行った。 市図書館協議会において、協議会委員に指定管理者制度について説明した。</p> <p>(3) <u>歴史街道館の運営形態検討</u> 現状を分析するとともに、社会教育委員へのアンケートを実施し、今後の運営方針の素案を作成した。</p> <p>(4) <u>コミュニティセンターの運営形態の検討</u> 県内の先進事例を収集し、管理運営の主体やその手法についての調査を実施した。他市町の運営形態を調査し、比較分析を実施した。</p>				
今後の取組	<p>(1) <u>体育施設、都市公園等の指定管理者制度導入</u> 平成23年度、市立体育館へ制度を導入する。市立体育館以外の体育施設は都市公園内の体育施設への指定管理者制度導入について検討する。効率的な施設の貸し出し方法を検討する。</p> <p>(2) <u>図書館の運営形態の検討</u> 図書館協議会に効果的な管理運営の主体について諮り、方針決定する。</p> <p>(3) <u>歴史街道館の運営形態検討</u> 事務局としての素案をもとに今後の方針を決定する。</p> <p>(4) <u>コミュニティセンターの運営形態の検討</u> 調査結果を踏まえ、地域団体や民間事業者へ管理運営を委託した場合の経費や効果予測などについて検証を実施する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
7	施設の運営形態の見直し (民間活力の導入含む) ②	22	23	24	
(5)	火剣山キャンプ場の運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	商工観光課
(6)	放課後児童クラブの運営形態の検討	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	こどもみらい課
実績 報告	<p>(5) 火剣山キャンプ場の運営形態の検討 今後の運営形態の方針を検討するため、近隣キャンプ場の運営状況を調査するとともに、利用者に対するアンケート調査を実施した。</p> <p>(6) 放課後児童クラブの運営形態の検討 新たな取り組みとして、祝日についても開所し、子育て体制の充実を図っている。運営形態の検討については、利用状況を分析した。入所者は増加の傾向である。他市町の運営手法の現状を調査した。</p>				
今後の 取組	<p>(5) 火剣山キャンプ場の運営形態の検討 近隣キャンプ場の調査結果及び利用者アンケート結果を分析する。また、引き続き利用者アンケートを実施する。施設設備の現況調査を実施するとともに委託団体（菊川市宿泊施設管理組合）との協議を進める。</p> <p>(6) 放課後児童クラブの運営形態の検討 適正な運営の実施を前提に、制度・コストについて検討し、地域団体及び民間事業者への運営委託を検討する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
8	各種業務への民間活力導入検討	22	23	24	
(1)	各種業務への民間委託導入検討	◎ 調査実施	⇒	⇒	総務課
実績 報告	設置条例のある127箇所の公の施設を対象に、存廃を含めた検討や指定管理者制度の導入の可能性について調査し、民間委託推進計画（施設編）を作成し、方針を決定した。				
今後の 取組	方針に沿い、進捗管理を行う。施設の管理運営以外の事務についても、対象となる事務の洗い出しを行う。				

基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

改革の方策：組織力の向上

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
9	人材育成基本方針の改訂	22	23	24	
(1)	人材育成基本方針の改訂	◎ 方針改訂	⇒	⇒	総務課
実績 報告	平成22年3月に人材育成基本方針の改訂版を策定し、全職員に周知するとともに、この方針に基づく職員の能力開発や意欲の向上に努めた。				
今後の 取組	人材育成基本方針に基づき実施する。 ※第2次集中改革プランと人材育成基本方針はリンクしています。具体的な報告については、プラン計画項目10、11、12をご覧ください。				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
10	人事制度の推進	22	23	24	総務課
(1)	人材確保の推進	△ 準備	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	ジョブ・ローテーション制度の検討	△ 検討	△ 検討	◎ 実施	総務課
(3)	人事評価の実施	△ 試行	◎ 本施行	⇒	総務課
(4)	人事評価結果の活用	△ 検討	△ 方針決定	◎ 実施	総務課
実績 報告	<p><u>(1) 人材確保の推進</u> 新たな取り組みとして、職員の新規採用の手法を見直し、これまでの一般事務の募集に加え、専門性の高い業務に対応するため、土木・建築など専門職種の募集を行った。新規採用予定職員として、専門職種を6人内定した。第1回、第2回とも教養に加え性格検査、事務適性検査による採用試験を行った。</p> <p><u>(2) ジョブ・ローテーション制度</u> これまでの人事異動・配置転換の実績における課題の整理を行っている。職員個々の異動履歴の分析をおこない、中間層の移動サイクル・人材活用方法の検討を進めた。平成23年度定期人事異動においても制度化前であるが、採用後10年未満の職員に対してジョブ・ローテーションの視点により人事異動を実施した。</p> <p><u>(3) 人事評価の実施、(4) 人事評価結果の活用</u> 係長級以上全員を対象とした前期試行を行い、その検証結果を踏まえ全職員を対象に後期試行を実施した。試行段階にあわせた形で目標管理基礎研修他各種研修や評価者支援を実施した。後期試行後に結果の分析をし、課長以上を対象に分析説明会を実施した。職員からの意見等を集約しマニュアル(案)を修正した。職員の評価に対する認識を高めるとともに、職務に対する意識の向上を図っている。</p>				
	今後の 取組	<p><u>(1) 人材確保の推進</u> 引き続き、教養に加え事務適性検査等を実施し、より高い資質と意欲を有する人材を選抜していく。</p> <p><u>(2) ジョブ・ローテーション制度</u> 人事異動・配置転換における課題を整理し、制度案を検討する。若年層のジョブ・ローテーションについて方針を決定する。中間層の異動サイクル等の制度についても方針を決定する。</p> <p><u>(3) 人事評価の実施、(4) 人事評価結果の活用</u> 方針、制度マニュアルに基づき、1年間を通じた制度運用を実施する。管理職は導入1年目として評価結果の蓄積を行う。その他職員は試行として実施する。引き続き職員への浸透定着を図るため、検討委員会や研修を実施する。人事評価結果の活用方法について検討する。</p>			

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
11	研修制度の推進	22	23	24	
(1)	研修計画の見直し	△ 方針決定	◎ 計画策定	⇒	総務課
実績報告	本年度の研修計画を策定し、その計画に基づいて実施している。本年度については、人事評価の試行中であるため、目標管理研修等に重点を置き、職員の職務に対する意識向上を図った。				
今後の取組	研修計画に基づき研修を実施する。3市広域研修協議会を設置し、24年度以降の研修計画を策定する。				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
12	活力ある職場づくりの推進	22	23	24	
(1)	組織機構改革の実施	△ 検討	◎ 実施	⇒	総務課
(2)	職員数の管理	⇒	⇒	⇒	総務課
(3)	職場環境の向上	⇒	⇒	⇒	総務課
実績報告	<p><u>(1) 組織機構改革の実施</u> 近隣市の状況の調査を実施及び各職員からの提案を集約した組織機構報告調書の分析を行った。これに基づき平成23年度から市長部局の3部制を4部制にするなど効率的でバランスのとれた組織機構を実施した。あわせて広報誌等を通じ市民に周知した。</p> <p><u>(2) 職員数の管理</u> 平成23年度から平成27年度までの第2次定員適正化計画を策定した。</p> <p><u>(3) 職場環境の向上</u> メンタルヘルス対策事業として、外部機関に委託し、委託先のカウンセリングルーム（相談室）へ相談できる機会を設けた。衛生委員会による職場巡視を実施し、危険及び健康被害を防止するための処置を講じた。</p>				
今後の取組	<p><u>(1) 組織機構改革の実施</u> 平成23年度において未了となった事項について、今後も検討する。次年度当初予算編成までに方針を決定する。</p> <p><u>(2) 職員数の管理</u> 第2次定員適正化計画に則り、事業の改善・効率化や組織見直し、人材育成とあわせて推進する。適正な職員数を確保する。</p> <p><u>(3) 職場環境の向上</u> 引き続き、カウンセリングルーム利用を促進する。衛生委員会を開催し職場環境の向上を図るための取組みを実施する。特に市施設における喫煙対策を積極的に取り組む。</p>				

基本方針B：簡素で効率的な行政の実現

改革の方策：安定した財政基盤の構築

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
13	財政の健全化				担当課
(1)	健全化判断比率の適正化 ①実質赤字比率の健全化【黒字化】 ②連結実質赤字比率の健全化【黒字化】 ③実質公債費比率の健全化【H25年度決算 18.0%未満】 ④将来負担比率の健全化【H24年度決算 141.0%未満】	⇒	⇒	⇒	財政課
(2)	基礎的財政収支の黒字化	⇒ 黒字化	⇒ 黒字化	⇒ 黒字化	財政課
(3)	公会計改革の推進【資産等精査完了】	△	△	◎ 精査完了	財政課
実績報告	<p>(1) 健全化判断比率の適正化 125,963千円の市債繰上げ償還を実施した。 219,251千円の債務負担行為（土地改良事業償還補助に係るもの）繰上償還した。 平成22年度における市債発行額は1,547,200千円。 実績(仮) ①と②黒字化 ③18%程度 ④137.9%を下回る ※9月に確定</p>				
	<p>(2) 基礎的財政収支の黒字化 基礎的財政収支の状況（決算見込み） (A)財政調整基金①積立額 373,502千円②取崩額 0千円③(①-②)：373,502千円) (B)減債基金 ①積立額 38,605千円②取崩額 0千円③(①-②)：38,605千円) (C)市債 ①元金償還金 1,794,218千円②新規発行額1,547,200千円③(①-②)：247,018千円) (A)～(C)の計 +659,125千円（目標達成済）</p>				
	<p>(3) 公会計改革の推進 平成20年度決算に基づく財務4表について、売却可能資産の計上方法について精査し評価額を算出した。平成20,21年度の財務4表の作成を進める中で、財産の把握や仕分けなど財産状況の整理を行っている。</p>				
今後の取組	<p>実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、引き続き「赤字」「資金不足」が発生しない財政運営に努める。 公債費負担適正化計画に基づき、債務負担行為の縮減をすることで、実質公債費比率が平成23年度決算で18%を下回るように努める。 将来負担比率については、市債を返済元金以上に借り入れないこと、財政調整基金などの取崩しを抑制するなど健全な財政運営に努める。 また、公会計改革の推進については、決算に基づく財務4表を平成20年度は8月に、平成21年度、平成22年度は順次を公表する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課	
		22	23	24		
14	市税等の収納率の向上①					
(1)	市税の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 97.8% 16.5%	⇒ 97.9% 16.75%	⇒ 98.0% 17.0%	税務課	
(2)	国保税の収納率の向上	⇒ 93.3%	⇒ 93.6%	⇒ 94.0%	市民課 税務課	
(3)	保育料等の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞繰分】	⇒ 98.5% 11.0%	⇒ 99.0% 12.0%	⇒ 99.0% 14.0%	こどもみらい課	
実績 報告	<p><u>(1) 市税の収納率の向上</u> 口座振替納付の推奨及び現年滞納者への集中電話催告を実施した。新たな取組みとして、家宅捜索（1件）を実施した。差押え（113人）を実施し、差押取立累計98人6,547千円。磐田財務事務所へ徴収事務委託（12人）し、8人1,030千円収納した。静岡滞納整理機構へ徴収事務移管（10人）を実施し、9人9,463千円また、前年から引継ぎ分として、4人2,064千円を収納した。職員一斉滞納整理を8、12月に実施した。 実績 現年分98.4%、滞繰分17.9%（目標達成済）</p> <p><u>(2) 国保税の収納率の向上</u> 上記（市税）の取組みに加え、短期被保険者証の期限切れによる催告状を発送し、来庁要請をするとともに、納税相談を実施し納付を促した。また、10月の被保険者証更新時に新規滞納者（16世帯）に同様の対応をした。 実績 94.0%（目標達成済）</p> <p><u>(3) 保育料の収納率の向上</u> 滞納者に対し、通常の電話催告や接見による催告を行うとともに、新たな取組みとして、納付相談を実施した。市内保育園在園者35世帯・卒園者27世帯、市外保育園在園者5世帯・卒園者18世帯に対し保育料納付相談を実施した。相談により569千円収納した。滞繰分収納額 3,818千円。 11月には平成23年度新規及び継続入所者全員に「保育料納付誓約書」を提出させた。 実績 現年分98.9%、滞繰分26.6%（目標達成済）</p>					
	今後の 取組	<p><u>(1) 市税の収納率の向上</u> 初期滞納者の一斉催告等を行い、累積滞納者を増やさないよう努める。過年度滞納者には差押えによる滞納処分、分割納付者への納税監視を引き続き実施する。また、家宅捜索を実施し、動産のインターネット公売を行う。</p> <p><u>(2) 国保税の収納率の向上</u> 上記の取組み以外に、過年度滞納者に対し催告状を発送し、来庁要請をするとともに納税相談を実施し納付を促す。</p> <p><u>(3) 保育料の収納率の向上</u> 納付義務の意識付けの徹底を図り、新たな滞納を抑制する。過年度滞納者を対象に滞納相談集中期間を定め個別面談を実施し、納付誓約を取付け、納付を促す。過年度高額滞納者に対する徴収を重点的に実施する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課	
		22	23	24		
14	市税等の収納率の向上②	22	23	24	担当課	
(4)	給食費の収納率の向上	⇒ 99.85%	⇒ 99.88%	⇒ 99.91%	教育総務課	
(5)	上下水道の収納率の向上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	⇒ 97%以上	水道課 下水道課	
(6)	介護保険料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞線分】	⇒ 87.8% 16.0%	⇒ 88.0% 16.1%	⇒ 88.2% 16.2%	長寿介護課	
実績 報告	<p>(4) <u>給食費の収納率の向上</u> 各小中学校と連携するため、方針の協議及び学校訪問・電話相談を実施した。督促状の送付や戸別訪問(5.6.10.3月)を実施した。これにより729千円収納した。 実績 現年分99.85% (目標達成済)</p> <p>(5) <u>上下水道の収納率の向上</u> 滞納者への対応として、納付書発送後1ヶ月ごとに督促状、催告状、滞納フォロー（電話、訪問等）を行った。新たな取り組みとして、悪質滞納者（3期以上の滞納者、約束不履行者）に対して、給水停止措置を行った。（給水停止措置実績100件） 実績 上水道97.9% 下水道98.0% (目標達成済)</p> <p>(6) <u>介護保険料の収納率の向上</u> 通知を発送時、介護保険料算定と滞納した場合の給付制限に関する資料及び口座振替依頼書を同封し、納付意識の向上を図るとともに口座振替納付の推奨を実施した。 滞納繰越分については、時効（納期限から2年）の成立する前に催告書を送付するとともに、臨宅徴収を行い、1,357千円収納した。 また、本算定後、主に偶数月の年金振込日以降滞納整理（臨宅）を実施し、343千円収納した。 実績 現年分88.3% 滞線分18.0% (目標達成済)</p>					
	今後の 取組	<p>(4) <u>給食費の収納率の向上</u> 引き続き、各小中学校との連携を図る。特に学校訪問を学期ごと実施し、滞納者の状況把握をした上で督促状発送や戸別訪問を実施し、収納率を高める。</p> <p>(5) <u>上下水道の収納率の向上</u> 引き続き、4ヶ月を1クールとした滞納フォローを実施する。給水停止の対象者を3期以上の滞納者から2期以上の滞納者とし、更なる収納率の向上を図る。</p> <p>(6) <u>介護保険料の収納率の向上</u> 外国語パンフレットを活用し、納付意識の向上を図る。臨宅の回数を増やすなど、さらに収納についての働きかけを行い収納率の向上に努める。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
14	市税等の収納率の向上③	22	23	24	担当課
(7)	病院の未収金対策の実施 【過年度窓口未収金比率0.75%以内かつ 前年度窓口未収金比率0.23%以内】	⇒	⇒	⇒	菊川市立 総合病院
(8)	市営住宅使用料の収納率の向上 【上段：現年分・下段：滞線分】	⇒ 98.5% 18.0%	⇒ 98.7% 18.0%	⇒ 98.9% 18.0%	都市政策課
実績 報告	<p>(7) 病院の未収金対策の実施 入院担当者及び外来担当者から未収金の現状と回収についての報告に基づき、抑制策について協議し、未収金抑制フローを作成した。 また、会計担当者による収納対応にとどまらず、事務・看護師・精神保健福祉士等を交えた初動活動と情報発信による院内連携による対応を行った。 未収金情報をデータ化し情報抽出できるようにし、誓約書に基づく分納の確認及び9月と3月に督促状を郵送した。 実績 過年度窓口未収金比率及び前年度窓口未収金比率は7月以降確定</p> <p>(8) 市営住宅使用料の収納率の向上 滞納者に対して、文書による督促や電話による督促を行った。 督促に応じない滞納者には電話催告や催告書の送付を実施した。 実績 現年分98.0% 滞線分11.2%</p>				
今後の 取組	<p>(7) 病院の未収金対策の実施 引き続き未収金抑制フローに沿った対応を実施し、新たな業務フローを含めたマニュアル整備を行う。 未収金予防策として、新たなクレジット立替え払い制度の手続き等について研究する。</p> <p>(8) 市営住宅使用料の収納率の向上 現年分の滞納者には引き続き督促状を送付する。これまで催告書を郵送していたが、臨宅・手渡しへ変更し、納入を促す。また、3ヶ月滞納した場合には連帯保証人に連絡をとり、納入につなげるなど、滞納させない仕組みづくりを構築する。 滞線分については、四半期ごと臨宅、分納相談を実施する。相談状況に応じ、他課と連携し、収納率向上に努める。高額滞納者に対する法的手続きについて研究する。</p>				

番号	計画項目／実施メニュー	実施スケジュール			担当課
		22	23	24	
15	歳入の確保				
(1)	企業誘致の推進 【平成24年度までに3社以上誘致】	⇒	⇒	⇒	商工観光課
(2)	未利用地の積極的な売却 【売却候補地処分完了】	⇒	⇒	⇒	財政課
実績 報告	<p>(1) <u>企業誘致の推進</u> 遊休土地の情報など各方面へ積極的に情報を提供した。また、進出内定企業への支援を行うとともに、既存企業を訪問するなどの情報収集をしている。なお、工業団地の造成について、半済南工業専用地域の造成に伴う県管理の小出川流域調査を実施し完了した。 実績 進出決定企業1件（H23.8操業開始予定）</p>				
	<p>(2) <u>未利用地の積極的な売却</u> 「菊川市普通財産の売払いに関する事務処理要領」及び「一般競争入札による市有地売払要領」を策定し、入札を1回実施した。 実績 売却候補地中、3件売却。（うち入札による売却1件）</p>				
今後の 取組	<p>(1) <u>企業誘致の推進</u> 遊休土地情報をこれまでに加え、県及び県東京事務所へも積極的に情報提供する。既存企業へ訪問し、積極的に情報収集する。企業向けの新たな補助制度を創設するなど、進出企業に対する支援を行う。</p>				
	<p>(2) <u>未利用地の積極的な売却</u> 策定した要領を活用し、新たな遊休地等についても積極的に売却に取り組む。2件の売却を目指す。</p>				

菊川市行財政改革
第2次集中改革プラン
前期計画（平成22年度～平成24年度）

平成22年度達成状況
平成23年度取り組み

平成23年6月
菊川市 総務企画部 総務課